

調達管理番号・案件名

26a00141 ガーナ国野口記念医学研究所の医学研究発展及び基盤強化にかかる情報収集・確認調査(QCBSーランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年5月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	P1 第1章 1.競争に付する事項(4)、P10 第3条 (4)調査結果に関する報告会議の実施、P12 第5条 報告書等	契約履行期間が2027年2月となっておりますが、一方で第3条 調査実施の留意事項(4)では1月上旬から2月中旬に意見交換会議を開催するとなっております。もし2月中旬に意見交換会議の開催となった場合、ファイナルレポートへの反映が困難になる可能性もあるかと思いますが、その場合にはファイナルレポートの提出を3月に変更することは可能でしょうか。	2026年度中の精算・支払手続きを踏まえ、ファイナルレポートの提出期限を3月に変更することは想定していません。また、留意事項に記載の会議開催時期はあくまでも目安です。2027年2月末までの履行期間として、情報収集・分析の期間も考慮しつつガーナ側と適切な会議日程調整をするなどのプロセスを考慮いただき、プロポーザルをご提案ください。
2	3	第1章1. (4)契約履行期間(予定)	履行期間が2026年6月～2027年2月と比較的タイトでございます。以下の点につきましてご教示いただけますでしょうか。 (a)現地調査の最適な実施時期につきまして、ガーナ側の都合(保健省予算サイクル、学術会議、気候等)の観点から、JICA棟として避けるべき時期、または推奨される時期はございますでしょうか。 (b)第1条記載の「先方政府側の都合等により…変更となる場合」について、現時点で想定のリスクイベントがございましたら、ご共有いただけますと幸いです。	(a)(b)現時点で、野口研を含むカウンターパート(C/P)のスケジュールを踏まえて避けた方がよい時期はございません。ご参考まで、野口研では、2月最終週にQuality Weekというイベントの開催がありますが、必ずしも調査実施を阻むものではありません。
3	9	第3条 調査実施の留意事項(2)調査スコープ	「医薬品については、治療薬・診断薬・ワクチンを含む。感染症関連医薬品に加えて、非感染性疾患医薬品もスコープに含む。」とありますが、これらすべてを網羅的に調査することが求められていますか。あるいは、特定の疾患等に焦点を当てた調査を提案する必要がありますか。	疾患は特定せず、記載事項を網羅的に調査いただくことを想定しています。
4	9	第2条(2)調査対象地域・国	調査対象国にはガーナとあるが、アフリカCDC、ナイジェリアCDCも対象に含まれるとある。現地調査の対象はあくまでガーナのみであり、その他の関連機関へのヒアリングはオンラインでも問題ないか。	ご理解のとおりです。
5	10		現地リソースとして野口研に無給で参加しているアフィリエイト・プロフェッサーを起用することは利益相反になりますか。	ご質問内容の「アフィリエイト・プロフェッサー」の野口研での業務内容が不明のため、利益相反に当たるかは確認できません。なお、現地リソースに係る雇人費は「一般業務費」として計上しており、本案件においてカウンターパート(C/P)の給与・超過勤務手当は計上できません。
6			調査結果に関する報告会議の実施について、開催時間はどのくらい(半日または一日)を想定されていますでしょうか？また、野口研関係者及び関係するステークホルダー(ガーナ大学、保健省等 25 名規模を想定)とありますが、想定される全体の参加者人数についてもご教示いただけますでしょうか。	会議の開催時間は半日、参加者数は全体で25名規模を想定しています。
7	10	P10 第4条 (2)野口研の研究状況・課題	野口研の研究状況・課題として「感染症及びNCDを含む野口研の研究分野の基礎医学研究の内容」とありますが、調査対象は医学研究の範囲であり水質由来の感染症はその研究範囲と理解しますが、食品や水質管理等の衛生研究については対象としないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	10		現地業務と国内業務のバランスに目安はありますか？	調達方針から現地業務と国内業務のバランスの目安はお答えすることができません。公示情報を基にプロポーザルにてご提案ください。
9			野口記念医学研究所安全・質管理向上プロジェクトに係る資料(最終報告書等)の共有はいただけますでしょうか。	以下の公開情報をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/oda/project/201800298/index.html
10	10	第3条 調査実施の留意事項(4)調査結果に関する報告会議の実施	調査の最終化フェーズでステークホルダーへの説明・意見交換を行うための会議を実施する、とありますが、想定している会場があればご教示ください。また、その際、ガーナ側の対面参加者には、謝金や交通費等の支払いをすることは可能ですか。可能な場合、規定やおおよその単価をご教示ください。	現時点では、野口研内を想定しています。謝金はお支払いできませんが、日当・交通費は支給可能です。単価はHP掲載の経理処理ガイドラインからご確認いただけます。
11	10	第3条(4)調査結果に関する報告会議の実施	意見交換会の会議の開催時期は1月上旬～2月中旬で開催する必要があるか。場合により、年内に実施することなどの調整は可能か。また、保健省など参加者の調整にはJICAの協力も得られるか。	記載の開催時期は目安ですので、調整は可能です。調整にあたり、弊機構も協力いたします。

12	10	第3条(3)現地リソースの活用(脚注3)／第3章2.(3)現地再委託	<p>「現地再委託:対象なし」との記載と、脚注3「ローカルリソースを活用すること」との関係につきまして、以下の点をご確認させていただきたく存じます。</p> <p>(a)「現地リソースの活用」とは具体的に、①現地国籍の業務従事者としての採用、②ローカルコンサルタントへの個別業務委託(謝金ベース)、③現地リサーナアシスタントの雇用、のいずれを主にご想定でいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>(b)現地再委託が対象外である中で、どの経費費目(業務従事者人件費、現地備人員費、謝金等)として計上することが想定されておりますでしょうか。</p>	<p>(a)現行のコンサルタント等契約制度において、現地リソースの活用としては以下の方法が採用可能です。JICA側の想定を回答することにより、ご提案の幅が狭くなるのが危惧されることから、回答は差し控えます。</p> <p>①特殊備人員費(一般業務費)での備上。</p> <p>②直接人件費を用いた、業務従事者としての配置(個人、法人に所属する個人も含む)(第3章「2.業務実施上の条件」参照)。</p> <p>③共同企業体構成員としての構成(法人)(第1章「3.競争参加資格」参照)。</p> <p>(b)①であれば、特殊備人員費(一般業務費)、②及び③であれば、直接人件費等になります。</p>
13	10	P10 第4条 調査の内容	野口研を管轄するガーナ国内の行政機関が調査対象に含まれていないように見受けられますが、保健省やGHSは調査対象には含まれないと理解してよいでしょうか。	保健省やGHSを対象から排除するものではありません。
14	11	P11 第4条(4)アフリカ域内の医薬品開発及び製造に関する情報収集・分析	西アフリカの研究拠点としての役割について、近隣諸国への現地調査は貴機構として予算に計上されておりますか。	現地調査(渡航)の対象は、基本的にはガーナのみを想定しています。必要がある場合は、上限額の範囲内での計上可能な場合には、プロポーザルでご提案願います。上限額の範囲内での実施が困難な場合には、プロポーザルには何も記載せず、別提案、別見積もりをプロポーザル、見積もりと共に提出願います。
15	11	第4条 調査の内容 (5)他機関による野口研支援の動向に関する情報収集・分析	「他研究機関との共同研究、連携実績」に関する調査では、日本や特定国・地域に限らず、野口研との共同研究、連携実績がある機関・団体を全て対象と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	11	P11 第4条(5)他機関による野口研支援の動向に関する情報収集・分析	アフリカCDCやナイジェリアCDCへの調査について、貴機構として予算は計上されておりますか。	第2条(2)に記載のとおり、アフリカCDC、ナイジェリアCDC等の関係機関も対象とする調査として、予算を計上しています。ただし、質問番号14の回答のとおり、現地調査の対象は、ガーナのみを対象とする想定です。
17	11	第4条 調査の内容 (6)西アフリカ地域の研究拠点としての役割・他パートナーとの連携・展望	「域内ニーズの特定」とありますが、対象国(国名、目安となる国数など)について可能な範囲でご教示ください。	アフリカ域内として、対象国や数は限定していません。
18	11	P11 第4条(7)JICAに対する協力ニーズの特定・提言	別途実施予定の「アフリカ地域(広域)アフリカの健康課題解決に向けた保健投資・共創促進に係る情報収集確認調査」と調査時期が大きく重複すると認識しております。互いの調査内容と重複が無いように調整すると思いますが、調整の程度はどの程度となりますでしょうか。調査項目程度となりますが、調査結果を踏まえた協力提案の内容まですり合わせが必要となりますでしょうか。	本調査は、基本的に野口研に対する調査です。協力提案の内容まですり合わせていただく必要はございません。ただし、提案の方向性に齟齬が生じないよう、調査開始後に必要に応じて、両調査団の間で情報共有等を行っていただきます。
19	11	第4条 調査の内容 (6)西アフリカ地域の研究拠点としての役割・他パートナーとの連携・展望	「ビジネスプラン」とはどの程度の内容(ページ数、必須項目など)を期待していますか。例えば、自己財源基盤の構築(自己資金の獲得)のみに関する内容でよいのか、あるいは経営方針、人材育成、業務効率化なども含むのか、可能な範囲でご教示ください。また、「ビジネスプランを含む野口研の経営戦略(案)」は、成果品として提出する必要がありますか。	「ビジネスプラン」については、第4条(6)イ)に記載のとおり、同項目A)を踏まえた野口研による自己財源基盤の構築のポテンシャルに関する内容です。必須項目は限定していませんが、およそA4で2-3ページの想定です。「ビジネスプランを含む野口研の経営戦略(案)」には、経営方針、人材育成が含まれます。また、同案は最終成果品(ファイナルレポート)に含めてください。
20	11	第4条 調査の内容 (6)西アフリカ地域の研究拠点としての役割・他パートナーとの連携・展望	「ビジネスプランを含む野口研の経営戦略(案)」作成のためには、詳細な財務書類の閲覧、関係者との協議が必要と考えられますが、先方の了承は既に得られていますでしょうか。	先方の承諾は未だ得られていません。調査開始後の協議・調整が求められます。
21	11	(7)JICAに対する協力ニーズの特定・提言	JICAに対する協力ニーズとして、必要性が認められれば有償資金協力も考えてよいでしょうか。	調査の段階では、援助スキームを限定いたしません。
22	12	第5条報告書など	業務進捗報告書に含めるべき内容は具体的に定まっているか。現地調査結果報告書については、例えば現地調査を3回実施する場合はその都度作成する必要があるのか、1つにまとめて良いか。	業務進捗報告書のフォーマットは指定しませんが、例えば、調査活動の進捗・課題・対応方針、調査結果の概要、特記事項等が挙げられます。現地調査結果報告書は、渡航ごとに作成をお願いします。

23	12	第3条(4)調査結果に関する報告会議の実施	特記仕様書案には、調査の最終化フェーズで、野口研関係者やステークホルダーを対象とした報告会議をガーナで実施すると記載されています。この会議の開催にかかる費用(会場費、資料印刷費、参加者の交通費等)は、すべてランサム契約の業務費に含めて積算するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	12	第4条(4)アフリカ域内の医薬品開発及び製造に関する情報収集・分析/脚注5	脚注5に記載されております「アフリカ地域(広域)アフリカの健康課題解決に向けた保健投資・共創促進に係る情報収集確認調査」との役割分担につきまして、以下の点をご教示いただけますでしょうか。 (a)本調査では「野口研との関連」に特化した詳細調査を行うという理解でよろしいでしょうか。 (b)ガーナ国内のワクチン生産・医薬品規制・医薬品製造関連の民間企業および研究機関に対するヒアリングにつきまして、並行調査との重複を避ける観点から、本調査ではどの範囲までを扱う想定でいらっしゃいますでしょうか。	(a)ご理解のとおりです。(脚注5のとおり) (b)「ガーナ国内のワクチン生産・医薬品規制・医薬品製造関連の民間企業および研究機関」について、範囲は限定していませんが、特に野口研との関係・関連のある、または、その可能性がある企業・機関を想定しています。なお、関係するステークホルダーは日本に限りません。
25	12	第4条(4)ウ)ガーナ国内外の民間企業及び研究機関(日系含む)の動向・戦略	「日系民間企業・研究機関」の範囲につきまして、並行調査(脚注5)において「日本のステークホルダーのニーズ分析とマッチング」が扱われる旨の記載がございますが、本調査における日系ステークホルダーへのヒアリングは、野口研との共同研究・臨床試験連携の観点に限定するという理解でよろしいでしょうか。	公示に記載のとおり、第4条(4)イ)「医薬品規制・承認及びアフリカ域内製造に係る野口研の動向・戦略」についても対象となります。
26	12	第4条(6)イ)野口研の経営戦略(案)の提案	「自己財源基盤の構築のポテンシャルに関する分析及びビジネスプランを含む野口研の経営戦略(案)」につきまして、以下の点をご教示いただけますでしょうか。	「以下」に該当する記載がないため、回答なし。
27	12	第4条(7)JICAに対する協力ニーズの特定・提言	JICA様に対する協力ニーズの提言につきまして、協力スキームの範囲(技術協力プロジェクト、無償資金協力、有償資金協力、専門派遣、SATREPS、草の根技協、民間連携事業等)に限定・指定はございませんでしょうか。	調査の段階では、援助スキームを限定いたしません。調査結果を基に援助スキームを含めて協力方針(案)を提案してください。
28	14	別紙 ファイナルレポート目次案/第3章 提言	目次案の「第3章 提言」のサブセクション番号が「5-1」「5-2」となっておりますが、こちらは「3-1」「3-2」の誤記という理解でよろしいでしょうか。	誤記があり申し訳ありません。ご理解のとおりです。
29	17	(3)業務従事予定者の経験、能力 【業務主任者(業務主任者)格付の目安】	対象国及び類似地域:ガーナ国及びアフリカ地域とあるが、ガーナでの業務経験を重視するか、例えばガーナで非保健分野の支援と、アフリカ地域での保健分野の支援実績の両方があった場合、前者を優先するか。	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の別添資料2の3.業務従事予定者の経験・能力のうち、1)類似業務等経験に基づき評価されます。
30	17	2.業務実施上の条件 (2)業務量 2)渡航回数の目途	渡航回数が延べ9回とあるが、例えば3名で3回渡航した場合は9回とカウントする理解で相違ないか。JICAが想定する1回あたりの渡航人数や回数があればご教示いただけますか。	ご理解に相違ありません。3回程度の現地調査(各3名×3回=延べ9回)を想定していますが、現地調査の時期、回数、人数は、プロポーザルにて提案してください
31	18	P18 2.業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与	通訳の配置について、ガーナではC/P職員は英語でのコミュニケーションが可能とあります。他方、西アフリカ地域の域内ネットワークにかかる調査には、西アフリカは公用語を仏語としている国・機関も多くありますが、それらの仏語圏を対象とした調査時には仏語の通訳・翻訳にかかる費用を貴機構として予算を計上されていますか。	通訳(英仏)にかかる費用を追加計上します。 これに伴い、上限額を以下の通り変更いたします。 上限額:84,097,000円(税抜)

以上